

令和 5 年第 5 回

阿武町農業委員会総会議事録

令和 5 年 5 月 1 1 日（木）午前 9 時～

阿武町役場 2 階小会議室

令和5年第5回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年5月11日 9:00～9:20

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

協議第6号 農用地利用集積計画について

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について

その他

4 出席委員

1 番	藤井 聖博	2 番	山本 仁至	3 番	末益 一夫
4 番	田中 守	5 番	伊藤 佐登子	6 番	池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長	野 原 淳	書 記	小田 慎也
-----	-------	-----	-------

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和5年第5回阿武町農業委員会総会を開催します。
最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第5回阿武町農業委員会総会を開会いたします。
本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。
次に、議事録署名人に、4番●●●●委員、5番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

議 長

それでは議事に入ります。協議第6号について事務局お願いします。

事務局

協議第6号、農用地利用集積計画について、●●●●が所有する宇田滑良谷の畑747㎡を、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで10アール当たり5,000円の賃貸借権により●●●●へ貸し出すものです。
ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。
(全員承認)

議 長

次に議案第7号について、事務局お願いします。

事務局

議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請について、申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、奈古片の田5.00㎡です。権利移動の区分は、所有権の移転であります。この土地は圃場整備の対象地区内にあり、所有する●●氏から、この土地を手放し、圃場整備の参加者から外れたいとの意向があり、●●氏がこの土地を引き受ける流れとなりました。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。
(全員承認)

議 長

次に議案第8号について、事務局お願いします。

事務局

議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請について、申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、宇田立中の畑97㎡です。権利移動の区分は、所有権の移転であります。この土地は現況が荒れていますが、農地として譲り受けたいとの●●氏の強い意向があり、農地法第3条による権利移動の手続きを進めることになりました。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長	当該地区担当の委員である●●委員、発言はありますか。
●●委員	譲受人の強い意向がある為、この権利移動は問題ない考える。
議 長	ほかに意見・異議ございますか。 (全員承認)
議 長	次に議案第 9 号について、事務局お願いします。
事務局	議案第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、申請者は貸付人が●●●●と●●●●、借受人が●●●●です。申請地は、宇田深ケの田 537 m ² のうち 70 m ² と 501 m ² の、合計 571 m ² です。権利移動の区分は、賃借権の設定で、令和 6 年 5 月 31 日までの一時的な利用であります。当該地には以前、●●●●が 3 年ほど、木与防災道路工事の現場事務所を構えていましたが、この土地を有効活用し、●●●●が同じく木与防災道路の現場事務所を構えるとのこと。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 (全員承認)
議 長	その他について事務局おねがいします。
事務局長	来月の総会につきまして、予定されていた 6 月 7 日は議会日程と被るため、6 月 9 日(金) 9 時からでお願いします。 (全員認容)

閉会（午前 9 時 2 0 分）